



* 0054285000 *

0054285-000

特 266 - 288

葬儀の心得

佛教生々会・編纂

佛教生々会

昭和8

AIC

花瓶 傑心得



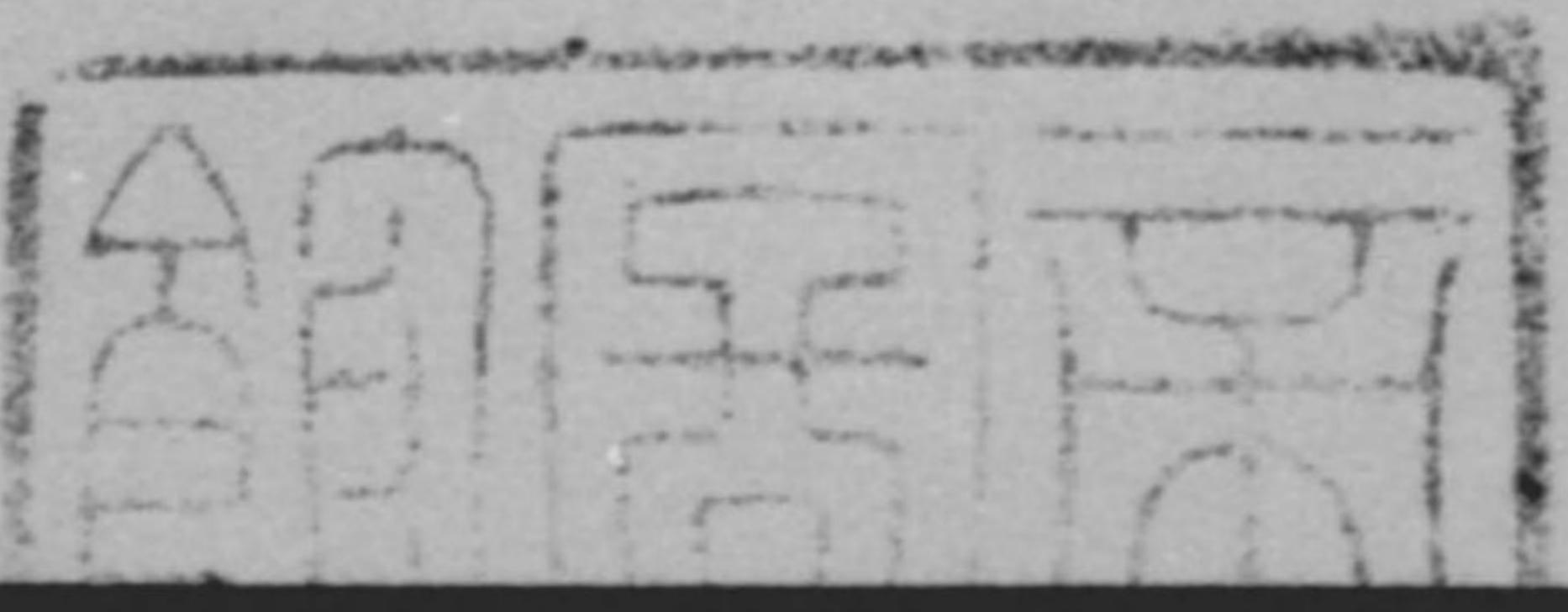
大田和眞言宗山階派管長
眞言宗派長管和田大田和

萬修大圖碑

非凡

眞言宗山階派長管和田大田和

特 266
288



葬儀の心得

纂編會々生教佛



葬儀の心得 目次

第一章 葬家の心得

葬儀は最も鄭重に

葬儀は人生最後の禮——華美に流るゝ勿れ——精神的宗教的に——身分相應の鄭重が肝心

臨終の心得

醫師の來診——親戚知友への報知——臨終行儀——死體の處置——部屋の整備——納棺は一晝夜後に——葬儀の喪主

死亡届の心得

醫師の診斷書——届出人——死亡届書式——死亡埋葬認許證下付申請書

佛寺へ依頼の心得

七

死亡通知——戒名——位牌——葬儀の大小——葬儀費の決定

葬儀店へ依頼の心得——御供花

九

最寄の葬儀店へ——葬儀店の料金——三段飾——二段飾——一段飾——御供花(花輪)

死亡通知、死亡廣告の心得

一六

通知狀の心得——新聞廣告の料金——新聞廣告取扱店——通知狀の例——死亡廣告の例

香奠帳作製の心得

一三

弔問者會葬者芳名簿——香奠帳の綴ぢ方

葬具設備の心得

一四

葬儀社にて萬事世話する——佛式葬具——神式葬具

湯灌と納棺の心得

一五

湯灌の順序——経帷子の縫方——納棺の心得——納めものゝ仕方——棺の蓋の仕方——

神葬納棺の心得——基督教の納棺

お通夜の心得

一七

お通夜は葬式の前夜——僧侶依頼——醜態を演ぜぬやう

佛寺葬式の心得

一八

友引の日を嫌ふ——自宅告別式——斎場告別式——葬儀行列の順序——式場受付——會葬者座席の次第——法要——弔辭朗讀——弔電披露——焚香——喪主側の挨拶

告別式の心得

一〇

自宅告別式——斎場告別式——斎場の費用——斎場の場所

火葬及び火葬場の心得

一一

埋葬認可證提出——火葬時間——骨瓶——骨箱、被布——焼夫への心付——墓地へ埋葬

——火葬料金——公費火葬料——市内火葬場

神式葬儀の心得 三五

神式葬儀の葬具——神葬の謝禮——玉串——祭文——神葬用具の費用

會葬者へ挨拶の心得 三七

禮狀の形式——禮文の例——會葬禮廣告文の例

香奠返禮の心得 三九

葬儀當日に渡すもの——三十五日又は四十五日に——近來は實用品主義

法事供養の心得 四一

佛教の法事——七七日——一周忌その他——神道の祭祀

忌服服喪の心得 四二

服喪は精神的に——服忌表

形身わけの心得 四六

死者の記念——因縁の深きものへ

變死者葬儀の心得 四七

警察官、判檢事の臨檢——死體は現狀のまゝに——検案書の下附

第二章 弔禮の心得

弔禮香奠の心得 四八

悼みの挨拶——香奠——香奠の包み方——香奠の書方

會葬、燒香の心得 五〇

會葬者の服装——和装——洋装——燒香の仕方——神式葬儀の場合——基督教葬儀の場合

合

弔辭、弔文、弔電の心得 五一

美辭麗句を避ける——沈着の態度——弔辭の文例——政治家——教育家——恩師——裁死者——實業家——自治功勞者——友人——父母——弔電の例

葬儀の心得

佛教生々會編

第一章 葬家の心得

葬儀は最も鄭重に

葬儀は人生最後の禮であります。日本では昔から冠婚葬祭といつて、葬儀祭祀は元服結婚と共に人生の最も大切な儀式になつて居ります。人の一生には色々の功罪もあり、色々の恩讐もありますが、一たび寂靜の境に入れば、すべての恩讐功罪を没した無念の世界に歸するのでありますから、われ／＼が死者に對して、最も嚴肅に、最も鄭重に、お見送りをすることは肉縁知縁のものゝ誰しも願ふところであります。世界のすべての宗教が葬儀は最も鄭重に

祭を最高の儀禮として、最も鄭重に取扱つてゐるのも、畢竟すべての人が持つてゐる人生の眞情を率直に發露したものに過ぎないのであります。

しかし、葬儀は徒らに生花放鳥の數を誇り、華美に流れて、哀悼の眞意に悖るやうなことがあつてはなりません。すべて身分相應になすべきであります。終始、精神的、宗教的に行つて、死者の名譽を傷けず、嚴肅に、崇重になすべきであります。宗旨も死者の属してゐるもので行ふが最もよく、もし、何れの宗旨にも屬してゐない場合には、最も縁の近い宗旨を選ぶべきであります。

臨終の心得

臨終の時は先づ病者の近親知友等に知らせ、醫師の來診を求めます。そして、安心して眼をつむり、思ひ残すところなく大往生を遂げられるやうに、嚴肅に致します。さわがしくして、往生の妨げになるやうなことは出来るだけ慎しみ、出来るならば、日頃崇敬する

高僧善知識を招いで臨終行儀をとつて戴くことが宜しうございます。

愈々眼を瞑つたならば、死體は取り取へず、眼、鼻、口それから全身を拭ひ、顔面頭髪等を整へ、清淨な衣服を着せ、靜かに安臥させます。安臥の際は頭北面西といつて、北枕にし顔を西向きに致すのが、佛教の慣例になつてゐます。顔には白布をかけます。それから、屏風を逆しまに繞らし、枕頭に机を置き、香をたき、燈明を點じます。死體の上には魔物を防ぐといふ意味で一振りの刀を置く習慣になつてゐます。

死體の處置が一應出来ましたならば、醫師の診斷書を貰ひ受け、死亡届の準備をせねばなりません。命終の時、醫師が立合つてゐない場合は、死體の處置をする前に、すぐ醫師を呼んで診斷をして貰ひ、その診斷書を受けねばなりません。

又納棺は死後二十四時間以内に行ふことを禁じられてゐます。これは一旦絶命した者が數時間後に蘇生するやうな場合が絶無ではありませんし、又検死の必要を生ずるやうな場合もないとは限りませんので、萬一の事情を慮つて斯く定められたのであります。

葬儀の際喪主となる者は死者が父であるときは嫡子、子なく夫婦のみである時、夫が死亡した場合は妻、妻が死んだ場合は夫、兄姉の場合は弟妹、親一人子一人の場合子が死亡した時は親、親なく、妻なく、弟妹なき場合は兄姉の子即ち甥又は姪等の如くすべて直系卑属から直系尊属といふ順序で喪主は定められるものであります。

死亡届の心得

死亡届には醫師の診断書を必ず添附して提出致さねばなりません、死亡届は戸主が區役所又は町村役場に提出致すことになつて居ますが（生後百日未満は警察）、若し死者が戸主の場合は法定家督相續人が提出し、其の他の場合は近親者が提出致します。同時に埋葬認許證の請求を致さねばなりません。其の届出書式は左の如くであります。

死亡届書式

原籍 何府縣郡市區町村 大字 何番地
現住所 何府縣郡市區町村 大字 何番地
戸主（又ハ戸主トノ續柄）
死亡者 氏名 生年月日

死亡ノ日時 年月日午前（後）何時何十分

死亡ノ場所 何郡何町何々何番地

右死亡候ニ付別紙醫師ノ診断書（又ハ死體検案書）相添此段及御届候也

年 月 日 右届出人戸主 氏名 生年月日

市區町村長殿

死亡埋葬認許證下付申請書

死亡者ノ本籍 何市何區何町何番地
死亡者ノ住所 何府縣何郡何村何番地
死亡者ノ氏名 何 某

死亡届の心得

出生年月日 何々何年何月何日生

男女ノ別 男(又ハ女)

戸主トノ續柄及族稱戸主(又ハ戸主何々何某男女)華、士族、平民

職業 (死亡者ノ職業)

(家計ノ主ナルモノ)

病名 何々

死亡ノ場所 何府縣郡市町村何々番地

埋葬場所 何府縣郡市町村番地 何寺(又ハ何々)

添附書類ナキ時ハ其理由

土葬火葬ノ區別 土葬(又ハ火葬)

右埋葬認許證下付相成度申請候也

年月日

申請人

何 某

住所 市(區町村)長殿

佛寺へ依頼の心得

お寺は各宗に分れて居りますが葬儀の依頼は大體各宗寺院同様ですから、左の要點を心掛けて居れば間違無いところであります。

先づ死亡通知をもたらして一人の使者を出します。お寺では早速住職が戒名(法名)を附します。これは故人の性質、素行、経歴等に鑑みて選びます。この戒名を記した位牌は、葬式後四十九日までは、佛壇に納めて置き、それからお寺の位牌堂に移し、其家の過去帳に戒名、俗名、死亡年月日、死亡年齢等を記入致します。

使者は寺の住職なり執事なりに會つて、通夜をする場合はその交渉並に日時、葬儀の日時、式の大小、導師一人でよければその旨、又導師の外に立僧が何人、役僧が何人、そのうち住職資格者が何人とか云ふ様に明細に決定します。これはお寺に行つた際に詳しくきく、葬家の事情をも詳細にのべて決定します。お寺は營業本位でないから、金高を云ふ

ことを嫌がりますが、後からお互に嫌な思ひをしたり、心配したりすることはつまらないことですから、なるべく金高をきめてかかるがいゝのです。

葬儀式場は震災前は必ず寺で行つたものですが、最近は自宅で行ふのが多くなりました。尙葬儀費の金高は五十圓とか百圓とか種々あります。又式だけとか、百ヶ日迄讀經を依頼するとかこの使者は中々重大な役目です。この使者はすべて葬家の葬儀方針に基いてお寺へ依頼すべきであります。

住職や役僧のお布施はお寺に依ると規定してあります。葬家の生活の態度がまちまちであるので規定は困難でもあるし、佛教本來の立場から却つて思しからざることゝされます。しかし大體のところは現在では住職は拾圓、役僧は三圓位が一般らしくあります。

葬儀店へ依頼の心得

附 御供花

葬儀店は近來著しく増加して、東京市内は勿論地方の町にも至る處にあります。葬儀店はなるべく最寄の店に依頼した方が萬事便利であります。

葬儀店の料金は未だ一定の組合規定が出来て居ませんので、各店まちくですが、大體は似たりよつたりです。唯依頼する際にはよく見本を見、寸法等も述べて相談するのです。尤も葬儀店では注文をうけると、直に葬家に赴いて萬端の手筈をしますから、その際よく事情をのべて適宜な方法をとるがよいのです。

又葬儀の費用は掛ければ何程でも掛けられるし、掛けなければ極少額でもすむのですから、皆その生活程度に依り適宜に致します。従つて一定の料金は中々困難ですが左に大體の標準を擧げて見ます。

三段飾一號

一〇

茶位机机佛白真吳棺櫈經御中納
湯前張用屏衾帷詰
器牌掛品風菰床覆枕子物品棺用油紙

一臺三三用二同用立敷布團一枚
對付枚脚料枚料

靈平葬花園香膳盛蠟雪行花香水
柩人列用入四ヶ花瓶入白蓮華車夫用品入部臺立洞燈立爐器

一一一臺五種香共六角三寶共燈明皿大小二ヶ付

二對

一八、二〇二、二〇二、五〇一、三〇七、一、八、二〇一、五〇一、五〇

三、五〇三、二、五〇八、五〇五、二、五〇二、五〇五、三、五〇一、五〇四、五〇二九、〇〇

合計

三段飾の二号は前記の中から茶湯器及膳が除れますから百三十二圓になります。

二段飾一號

一三八、五〇

棺納品	中張厚油紙	帷	掛	前用	机前用	机中用	机後用	詰	經	真	吳	棺	靈	机
棺用品														

二同用立料
一枚脚一枚

一五、〇〇
一五、〇〇
一五、〇〇
一五、〇〇
一五、〇〇
一五、〇〇
一五、〇〇
一五、〇〇

水行香花	蠟燭	盛物臺	立洞燈	立爐	器皿	立臺	入臺	子	物	燭	華蓮白入瓶	人夫車	計	人夫車	人列	平靈	合葬	花團香行	水行香花
○八〇	〇五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	二〇〇	一八〇〇												
一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	八〇〇						
一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇

二段飾の一號は机机掛水器香爐花立行燈蠟燭立盛物臺香入人夫を除き

第一章 葬儀の心得

靈板車十三圓さんですから合計四十九圓さういん五十錢せんと云ふことになります。

一段節

一四

棺中張原紙	一、八〇
棺詰	二、〇〇
真吳前用	二、〇〇
靈洞	〇、七〇
花瓶入白蓮華	〇、五〇
柩用品	〇、五〇
靈柩	一、〇〇
前用	一、〇〇
洞	一、〇〇
花瓶	一、〇〇
雪	一、〇〇
靈	一、〇〇
真	一、〇〇
吳	一、〇〇
前	一、〇〇
用	一、〇〇
立	一、〇〇
料	一、〇〇
同	一、〇〇
一	一、〇〇
臺	一、〇〇
對	一、〇〇
枚	一、〇〇
蓋	一、〇〇
床	一、〇〇
牌	一、〇〇
子	一、〇〇
物	一、〇〇
惟	一、〇〇
棺	一、〇〇
詰	一、〇〇
經	一、〇〇
棺	一、〇〇
中	一、〇〇

合計

御供花

三六、五〇

造花花環	壹基
刈萱桶入造花	五、〇〇ヨリ
籠入造花	五、〇〇
花瓶入造花	五、〇〇
牡丹籠入造花	五、〇〇
生花	七、〇〇
竹籠入生花	八、〇〇
入根付桺	八、〇〇
竹筒入桺	二五、〇〇
入生花	三〇、〇〇
桺	八、〇〇

尙御供花等注文者の便宜の爲めに標準定價を左に掲げて置きます。

死亡通知、死亡廣告の心得

一應死體の處置がついたら直ちに正式の通知狀を親戚、知己、並に一般の縁故者等へ對して漏れなく差出すべきです。この通知狀には死者の名、年齢、死亡の日時、簡単に臨終の模様、葬儀の形式、葬儀の日時、葬儀の場所等を記載して手抜かりのないやうに致します。また途中葬列を廢する場合、告別式を行ふ場合、放鳥生花を辭退する場合等夫々の要旨を記載すべきであります。

なほこの通知狀には、「拜啓」とか「謹啓」とか「匆匆」とかの冠詞結尾語、時候の挨拶など一切を省略し、封書の場合には普通の手紙と反対に巻き、封じ目に「封」「メ」などの文字を記さず、開封を常とします。しかし多くは黒梓のハガキが通知狀に用ひられてゐます。黒梓のハガキは名刺屋に注文すれば二三時間後に出来上ります。

新聞に死亡廣告を掲載する場合は通信社や廣告代理店へ電話で申込めば夜分でも早速社

員が伺ひます。この廣告は新聞社直接より代理業の方が割引があつて便宜であります。掲載すべき新聞と原稿を渡せば通信社でよく取計らつて呉れます。新聞廣告の料金は一行を基準として、一行は五號活字十五字詰めになつてゐます。しかし活字の號數は適宜なものを使用して差支ありませんが、普通四號、二號活字を使用してゐます。單價は東西の大新聞で一行貳圓五十錢から參圓位であります。二流新聞になると壹圓五十錢から貳圓位であります。死亡廣告は特に急を要するものですから、廣告單價も普通のものよりも五割乃至十割位高くなつて居ります。

東京の廣告代理業の主なるものを擧げれば左の如くです。

日本電報通信社、正路喜社、廣告社、博報堂等が知名であります。左に通知文と廣告文の例を掲載して便宜に供することに致します。

通知狀の例（其の一）

祖父事先達てより病氣に罹り百方療養致しましたが、何分高齡の事で醫藥も其の効

死亡通知死亡廣告の心得

なく、本何日午前(後)何時自宅に於て永眠致しましたから、不取敢御通知申します。追て葬儀は佛式を以て来る何日午後正二時自宅出棺、途中行列を廻して××斎場で執行致します。

年 月 日

住 所

孫 何 某

親戚總代 何 某 某

通知狀の例 (其の二)

妹初枝儀かねて病氣のところ今朝六時、殆ど苦しさも覚えず眠るが如く大往生を遂げました。元來蒲柳の質とは申しながら、まだこんな事にならうとは夢にも思つてゐませんでした。取り敢へず右御通知申上げます。

尙来る何日午後正一時神式を以て自宅に於て告別式を執行致します。勝手ながら御榦、花輪等一切御辭退申上ます。

年 月 日

住 所

兄 何 某

親戚總代 何 某

通知狀の例 (其の三)

父儀、永々病氣のところ養生相叶ず、終に今何日何時何十分○○病院にて死去仕り候間、此段御通知申上候

追て葬儀の儀は、来る何日午後正一時自宅出棺、途中行列を廻し、正二時○○寺にて佛式を以て執行仕るべく候尙勝手ながら生前の遺志により放鳥、造花等の御寄贈を辭退仕候。

年 月 日

住 所

男 何

親戚

總代 何 何 何
某 某 某 某

通知状の例（其の四）

妻○○事先月來病臥中のところ何分にも産後の衰弱甚しく、藥石効を奏せず遂に本
何日午後一時自宅に於て死去仕り候不取敢御通知申上候混亂中略筆御免下され度候
葬儀は来る何日何時基督教式をもつて、○○會館に於て、執行致すべく候。

年 月 日

住 所

親	代	戚	何	何	何
			某	某	某

死亡廣告の例（其の一）

父楠真佐雄儀病氣之處何月何日午前（後）六時相州茅ヶ崎別邸に於て死去致候間此段
御通知に代へ辱知各位に謹告仕り候

追而來る何月何日午後二時○○斎場に於て基督教式に依り葬儀相營可申候尙御供物の儀は乍
勝手御辭退申上候

東京市淺草區梅草町八五番地

男 楠 正 幸

昭和何年
何月何日

總親代戚 楠 高 雄

友人代北野 行 光

死亡廣告の例（其の二）

杉村道郎病氣の處何月何日午前何時何十分永眠致候間此段謹告仕候
追而何月何日午後何時より何時迄佛式に依り○○寺に於て告別式執行可仕候

東京市練町區北河町一〇八

父	杉	村	五	郎
母	杉	村	ちよ	子

死亡廣告の例（其の三）

死亡通知死亡廣告の心得

妻りう儀病氣の處養生不相叶何月何日午前何時何十分死去致し候間此段謹告仕候
追て葬儀は何日何時午後何時より何時迄下谷區北崎町○○寺(市電、何々、省線何々下車)
に於て相營可申候

年 月 日

東京市北花區南浦町八五番地

花 井 萬 造

外親戚一同

死亡廣告の例 (其の四)

父○○帝國大學教授正三位勳一等文學博士須山義則儀永々病氣之處養生不相叶今何
日午前八時二十分永眠致候ニ付此段御通知申上候

追テ來ル何日午後二時ヨリ三時マデ○○會館ニ於テ基督教式ニ依リ告別式相營可申候

東京市南品區北川町八番地

年 月 日	嗣 子	須 山 昭 治
	親 戚	山 野 太 郎

總 代	松 山 二 郎
友人總代	男爵 花 澤 隆 則

本會前會長正三位勳一等文學博士須山義則殿豫而御病氣の處養生不相叶何月何日薨
去被遊候に付此段會員各位に謹告仕候

追テ來ル何月何日午後二時ヨリ三時迄○○會館ニ於テ基督教式ニ依リ告別式相營可申候

年 月 日

○○大學內 財團法人 文學會長	橋 本 美 雄
-----------------------	---------

香奠帳作製の心得

香奠は大體葬儀の當日受付けるのですが、勿論葬儀前にもありますから、香奠帳を作製
し、別に弔問者や會葬者の帳簿も備付け、又出費記入の帳簿も作製して置く必要がありま
す。

香袋帳は半紙か美濃紙を堅に眞中から二つに折つて、之を紙捩で眞結びに綴ぢ、折れ目を上にし、普通の逆にして、使用するのが慣例になつてゐます。

葬具設備の心得

葬具は佛式、神式或は基督教式等各宗派に依つて夫々特殊なものが必要であります。しかし、すべて葬儀社に申込めば適當な世話人を寄越し、萬事を取仕切れますから其者に任せれば萬事遺漏なく整ひます。今茲に、普通一般に行はれてゐる、佛式、神式に就いて一と通り擧げますと、佛式の場合は、棺は勿論として、中張厚油紙、詰物、經帷子、褥衾枕、棺覆、吳床、眞菰、白張屏風、等は納棺用必要品であり、机掛白木の位牌、白布又は白紙で作つた位牌覆、白木の位牌臺、茶湯器、水器、香爐、花立、行燈、雪洞、蠟燭立、盛物臺、膳部、香入、團子皿、花瓶入四ヶ花、花瓶入白蓮華、等は靈前用の必需品であります。其他は僧侶の指圖を乞ひそれに隨へば間違はないことです。

湯灌と納棺の心得

佛教では葬送の前夜納棺前に湯灌を行ひます。これは普通の場合、死者に最も縁の近い人々が寄つて行ふべきです。近親者の少ない場合は已むを得ませんが、さうでない場合、他人に手傳はせたり、また他人が手傳ふのは死者に對して禮を缺くものとされて居ります。其他は僧侶の指圖を乞ひそれに隨へば間違はないことです。

湯灌の順序は、宗派に依つて多少の相違はありますが、大體先づ死者的頭髪を剃つて僧尼の姿とし、蓮の上に湯を入れた盥を置き、沐浴をさせた上に經帷子を着せるのであります。なほこの際使用する手桶、柄杓、白木綿などはすべて新しい物を用ひ、葬送の際寺へ納めるのが普通であります。

經帷子に用ひる白木綿は鉗を用ひずに裂き、麻を細く割り血縁の婦人のみで之を縫ふのですが、縫ふ時に返し針をすることをさけます。また縫ふ割り麻も止めをしないのが法で

あります。

湯灌が済みますと引續き納棺を行ふのが通例でありますが、これは曩の經帷子姿の儘合掌させ、手に念珠を持せ、脚絆草鞋を履かせ、竹の杖を添へて静かに棺に納め、死體の周圍には榦或は茶などの枯葉を白木綿又は白の紙袋に入れたものを詰め込んで死體の動かぬ様にいたします。

この袋には死者の臍の緒、額毛、其他生存中愛翫した物を棺内に納めることになつてゐます。棺の蓋は、直ちに釘づけにせず、これは出棺の間際に近親者が小石にて釘を打つのが法であります。斯くて入棺後は棺覆をかけ、棺を臺上に安置し、棺前には白木の臺を据ゑ、水、香花、燈火等を供へて、家族及近親者一同禮拜、出棺まで晝夜共に棺前に在つて守るのを禮とされて居ります。

神葬の場合も大體同様であります。が納棺の際は遺骸は成るべく手を觸れぬやうにし衾褓のまゝ棺内に移し、其周圍には榦或は茶などの枯葉を白木綿の袋に入れて詰め込み遺骸の

であります。

動搖を防ぎ、蓋を掩うて白木の臺の上に安置します。棺前には白木の案を置いて其上には、やはり水、燈火などを供へ尙供物として神酒、鑑、洗米、生魚、果物、菓子、野菜、海藻の類を供へます。出棺まで親族知己が晝夜とも棺前に在つて守護する事は佛式と同様であります。

基督教式の場合も新教舊教等に依つて夫々の式がありますが、大體、棺は寢棺を用ひ、死者の手を十字に組せ、死體の周圍は花と青葉を以て埋めます。棺の上には黒又は黃金色の布をかけますが、これは死者の光榮とその復活を祈る意味からであります。

お通夜の心得

死亡後出棺までの間晝夜を分たず親族知己等が棺前に在つて之を守護することは前にも述べましたが、特に棺出前夜は一般的に通夜をいたします、この場合僧侶に依頼すれば通夜葬を致します。死者の家では相當酒肴を用意して一同の勞を慰らふのが通例であります。

す。しかし餘りに亂調子になることは禁物で往々通夜に騒動があつたりする醜態もありますが、家の廣狹其他を考慮して、近親者以外の者は適宜中途退座いたしても決して非禮とならないのです。

佛寺葬式の心得

葬式の日は、跡を引くといふ迷信から友引の日を嫌ひます。近來は自宅告別式が多くなりました。又斎場や、寺院で執行するものもあります。斎場や寺院で執行する告別式は途中行列を廻し、靈柩自動車で式場に送りますから、極めて簡便にとり行はれます。現在東京では葬儀行列を行ふものは殆んど絶無になりましたが、地方では昔ながらに行列をつくつてお寺にまゐります。葬儀行列の順序を申せば大體左の通りです。

先頭が白張提灯、次が花、香爐、幡、天蓋、靈牌、柩、喪主、近親者、贈花、白張提灯、會葬者と云ふ順序です。中には贈花を先頭の白張提灯の次に加へる例もあります。

お寺の式場の入口には受付を設け、名刺入、香奠帳等を備へます。この係はよく萬事に氣の付く人を選ぶことが肝要です。

葬儀用意が整つたら、これを僧侶に告げます、自宅に於てする場合は使一人を派して迎にやるが禮であります。會葬者は喪主を一座として民法規定の等親に依つて座席に着し、婦人も同様向つて棺の右側に着席して、僧侶の法要を待ちます。僧侶出場の際は之れに禮をなし、讀經中親族は勿論會葬者一同靜座して、座席を離れる様なことのない様注意して、謹聽するを禮とします。讀經終ると僧侶の指示によりて、會葬者中身分の高き者より順次に弔辭を朗讀し、弔電も此際披露致します。

焼香は喪主から順次近親、遠親に至り、會葬者の順序となります。此の際公職及び代理の者はやはり地位の高い方から順次行ひ、一般會葬者は大抵棺前まで行かず、香爐を所

々に置いてその場所で済せます。焼香の方法は後節の會葬者心得にもあります。靈前二尺程の所に進み、停つて一禮し、更に進んで、靈前に備へられた香筐の中から三度薰じたる上、念珠を持つた場合はもみながら禮拜すべく、念珠なき場合は合掌致して先きの如くして退ります。

葬儀が済むと近親の者が玄闘に出て一々御禮の挨拶をするのが慣例になつて居ります。

告別式の心得

告別式も大體に於て葬儀の心得で充分であります。斎場や寺院でする場合は特に時間を厳守せねばなりません。斎場を借りる場合は別に書類を要しませんから、すぐに借りられます。式場料は一定してゐません。之れも葬儀のことは何分にも生活程度に依り、非常に費用をかけるものもあるし、又全く済ませば良いと云ふ程度のもありますから式場までも皆異つてゐます。普通一時間拾圓位と思へば間違ありません。東京市内では青山斎場と谷中

斎場があります。

青山斎場 電話 青山 七六四二
谷中斎場 電話 下谷 四一〇一

火葬及び火葬場の心得

告別式が済むと近親の者と、極く親しい友人などで火葬場に行きます。火葬場では事務所へ埋葬許可書を提出致して依頼します。火葬が済む迄約三十分乃至一時間を要しますから、その間、場内の茶屋で静に待ち通知により遺骨を丁寧に集拾して骨瓶に納めます。この骨瓶は火葬場の事務所で頒ちます。値段は大小に依りて異りますが、五十錢から三圓位。又骨箱、覆被等一切揃つてゐます。焼夫には心付をするのが慣例の様です。遺骨はそのまま埋葬せず佛壇に安置して初七日か一七日或は三十五日とかに近親者で墓地に葬ります。火葬場は東京市内は博善株式會社が殆ど經營して居ます。その料金は左の如くです。

博善各火葬場料金

参 拾 五 圆	最 上 等 大 人
貳 拾 五 圆	同 六 歲 未 滿 小 兒
八 圆	上 等 大 人
圓 圓 圓 圓	上 等 六 歲 未 滿 小 兒
中 等 大 人	中 等 六 歲 未 滿 小 兒
並 等 大 人	中 等 大 人
六 歲 未 滿 小 兒	同 六 歲 未 滿 小 兒
死 體 分 娩	同 死 體 分 娩
貧 困 者 大 人	同 貧 困 者 大 人
六 歲 未 滿 小 兒	同 六 歲 未 滿 小 兒
死 胎 分 娩	同 死 胎 分 娩
壹 圓 七 拾 五 錢	一、寢棺は貳圓を増し、小兒は半額
貳 圓 貳 拾 五 錢	一、溺死、厚板、二重棺、改葬、以上は壹圓増、小兒は半額
壹 圓 七 拾 五 錢	一、寢棺は總て中等以上

一、寢棺は貳圓を増し、小兒は半額

一、溺死、厚板、二重棺、改葬、以上は壹圓増、小兒は半額

公費火葬料

參 拾 四 圓
大 人
六 歲 未 滿 小 兒

博善火葬場

町屋、日暮里火葬場 電話下谷四七三、三八一五

落合火葬場 同 大塚三七四七

代々幡火葬場 同 四谷六〇二

桐ヶ谷火葬場 同 高輪二〇三

砂町火葬場 同 本所六六七

四ツ木火葬場 同 電話新宿一一九

堀之内葬斎場火葬料 電話四谷一四七六

參 拾 四 圓 最 上 等 大 人 寢 棺
參 拾 貳 圓 座 棺

貳拾四圓	最上等	六歲	寢棺
貳拾三圓	上等	未滿	座棺
貳拾八圓	中等	大人	寢棺
貳拾六圓	中等	六歲	寢棺
貳拾五圓	中等	未滿	座棺
貳拾四圓	中等	六歲	寢棺
貳拾五圓	中等	未滿	座棺
貳拾六圓	上等	大人	寢棺
貳拾七圓	中等	大人	寢棺
貳拾八圓	中等	六歲	寢棺
貳拾九圓	上等	大人	寢棺
貳拾六圓	中等	六歲	寢棺
貳拾五圓	中等	未滿	座棺
貳拾六圓	中等	六歲	寢棺
貳拾七圓	上等	大人	寢棺
貳拾八圓	中等	六歲	寢棺
貳拾九圓	上等	大人	寢棺

貳圓	圆	公費	大人
壹圓五拾錢	圆	未滿歲人	

神式葬儀の心得

神式葬儀に用ひる葬具は、棺、白木の案、衾裾、墓標、玉串、銘旗、紅白旗、榊の類であります。詳細は神官に就て、その指圖を乞ひそれに隨へば間違はありません。

神官を依頼する場合はやはり一人の使を派して、葬儀の日時、式の大小、祭官何人祭員何人と云つて依頼致します。神官の御禮は普通祭官拾圓、祭員は三圓位ですが、之れは一定致してゐません。

神葬では焼香の代りに玉串を捧げます。神官の祭文に次いで、祭主から家族、及親戚、会葬者等順次行ふのです。玉串は神官から渡されたものを右の手で枝の所を持ち左手を

その端に添へ、靈前に進み一禮して、枝の元を先方に向け、八足臺の上に置き、拍手し、一禮して退き席へ復するのであります。

納棺に就ては前の湯棺と納棺の心得に掲げてありますから、そこを御覽下されば判ります。

尙主なる用品の値段を左に記して置きます。納棺用品は佛葬参照のこと。

靈主臺	一基
竹筒入榦	一對
幣帛帛立	二二、〇〇
喪主玉串立	一一、〇〇
瓶子、土器、水器	一、〇〇〇
喪主玉串	二、五〇
真玉串	一、〇〇〇
菰	一、〇〇〇
一〇〇本	二、〇〇
二枚	二、五〇

注連繩	四把
雪洞	一、〇〇
奉書、半紙、麻	八、五〇
此外靈主案一却、幣帛案一脚、神選案一脚、喪主玉串案一脚、玉串案一脚は十日祭までの用立料拾圓五十錢、三方八個用立料四圓。	一、五〇

會葬者へ挨拶の心得

葬儀が済みましたら早速會葬者に禮状を差出します。文體は極めて簡単に、禮を失しない程度ならば宜しいので、くだくしきことを書くのは却つて非禮になります。其他は死亡通知状の形式をとれば大體は間違はありません。その凡例を二三挙げて参考に供します。

會葬の禮状（其の一）

亡母葬儀の際は酷暑の折柄にも拘らず御會葬下さいまして有りがたう存じます。何分取込

中の事とて萬事不行届がちで申譯もありません。何れ改めて御禮に參上致しますが忌中ですから態と差し控へ手紙を以て厚く御禮申上ます。

會葬の禮狀（其の二）

亡父葬送の節は御多用中特に遠路態々御會葬被成下難有御禮申上候早速拜趨御禮申上べき筈に候へども略儀ながら以寸楮御挨拶申上度如斯御座候

會葬の禮狀（其の三）

次女夏子死去致し候節は御鄭重なる御弔詞並に御香奠に預り候上遠路わざ／＼御會葬下され、感謝仕候一々參堂御禮申上可きの處忌服中に付取敢へず書中御拶挨申上候

會葬の禮狀（其の四）

亡祖父純一郎葬儀の際は御多忙中のところわざ／＼御會葬なし下され候のみならずいろいろと御世話に相成り、御高誼の程千萬恭なく深謝仕り候、何分取込中の事とて不行届のため失禮の廉も萬々之れありし事と存候何卒惡しからず御寛如相成度願上候、いづれ參堂親しく御禮申し度く心掛け居り候へども忌中のこととて不取敢以書面御禮申上候

會葬禮廣告文（其の一）

故父前田純二郎告別式に際し遠路態々御會葬被成下奉深謝候混雜の砌尊名御伺洩も
可有之乍略儀不取敢以紙上御禮申上候

年 月 日

嗣子 何某

會葬禮廣告文（其の二）

祖父順三儀告別式の際は御多忙中の處遠路態々御會葬を辱し御厚志の段奉深謝候實は一々拜趨の上御禮可申上筈の處乍略儀不取敢以紙上御禮申上候

年 月 日

東京金座八丁目

園田倉次郎
外親戚一同

會葬禮廣告文（其の三）

亡養母富子葬送の際は御繁用中遠路の處態より御焼香被成下御厚志の程深く感銘仕候
先は右不敢御禮申上度如斯御座候 敬具

年 月 日

男爵 何 某

會葬禮廣告文（其の四）

長男一男本日葬送の際は御多用中遠路特に御焼香被成下御厚情の段奉深謝候一々拜
趨の上御禮可申上筈の處忌中遠慮致し乍略儀不取敢以紙上御禮申上候

年 月 日

父 何 某
母 何 某

香奠返禮の心得

香奠なり物品なりを贈られた人に對してはその返禮として相當の配り物をせねばなりません。葬儀の當日に香奠と引換に渡すこともありますが、通例は三十五日又は四十九日にいたします。これは菓子に茶を添へるのが一般に行はれて居る風でありますが、近來は實用向きに袱紗とか、盆、反物などが盛んに使用されて居ります。

法事供養の心得

葬儀後佛教では、初七日、二七日、三十五日、四十九日、百ヶ日、一周忌、三回忌、七回忌、十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十二回忌、三十七回忌、五十回忌、其他は毎五十年回忌毎に法事を營むのが普通であります。近頃では餘り法事を營みませんが出来ることなれば、以上の年忌に當つた時は追善するのが善しいことです。殊に一

香奠返禮の心得、法事供養の心得

周忌や三周忌などはとりわけ回向すべきことであります。法事等の拜禮は葬式の時に準じ、十分追悼の意を表し、話題の如きも追憶談を主として、興に乗じて餘談は慎む事です。尙墓碑は一周忌を過ぎて建てるのが正當であります。神道では十日祭、二十日祭、三十日祭、五十日祭、百日祭及一周年祭、五年祭、十年祭、二十年祭、百年祭、等に靈祭を行ひ、基督教では毎年その死亡の日に記念會を開き、祈禱演説をいたします。

忌服、服喪の心得

忌服は古來服忌令といふ制式がありまして、死者との關係に應じ、夫々の期間があります。その間は自宅に引籠り諸事謹慎して哀悼の情を表すべきであります。しかし其の期間は相當長期に亘るものでありますので、官職にある者などは其事務の都合に依り特に除服せられ、又實際上から見ても永く表に在つて業務に従はぬ事などは不可能でありますか

らさうした場合單に業務に従事するのは差支ありせまんが、精神は常に喪服中であること自覺して苟且にも浮薄がましい行ひが無い様に謹慎の上にも謹慎すべきであります。尙現今多く行はれてゐる服忌は明治七年太政官布告、武家制服忌會に據るものですが、左にその期間を表記致します。

服忌表

死 去 シ タ ル 者	忌
父 母	實 父 母
遺蹟相續ヲナス養父母	三十日
遺蹟相續ヲナサザル養父母	三十日
繼父、嫡母、繼母	五十五日
夫ノ父母	一百五十日
一 實方父ノ方 祖父母	一百五十日

第一章 葬儀の心得

四四

祖父母	曾祖父母	高祖父母	母方高祖父母	父方高祖父母	母方高祖父母														
子	母	夫	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母
家督ト定メタル嫡男	家督ト定メタル養子																		
其他ノ子女																			
三三	二三三	十二	十二	三	三三十	十二	二十	三	三十	二	三十	三	三十	二	二十	二	二十	二	三十
日日	日日日	日日	日日	日	日日日	日日	日日	日	日日日	日	日日								
七七	四七七	三九	三九	七	七七三	三九	十	十	三	三三九	三三九	三三	三三	九九	九九	九九	九九	九九	百五十日
日日	日日日	日日	日日	日	日日日	日日	日日	日	日日日	日日	日日	月	日日	日日	日日	日日	日日	日日	

忌服、服喪の心得

四五

從姉妹兄	甥姪	兄弟姊妹	曾孫、玄孫	孫															
（父ノ兄弟姉妹ノ子 母ノ兄弟姉妹ノ子）	（父ノ兄弟姉妹ノ子 母ノ兄弟姉妹ノ子）	兄弟ノ子 姉妹ノ子	（父方伯叔父母 母方伯叔父母）	（兄弟姊妹 異父兄弟姊妹）	（家督ト定メタル嫡孫 娘方ノ孫）														
三三	二三三	十二	十二	三	三三十	三三九	三三九	三	三十	三三九	三三九	三三	三三	九九	九九	九九	九九	九九	百五十日
日日	日日日	日日	日日	日	日日日	日日	日日	日	日日日	日日	日日	月	日日	日日	日日	日日	日日	日日	
七七	四七七	三九	三九	七	七七三	三九	十	十	三	三三九	三三九	三三	三三	九九	九九	九九	九九	九九	百五十日
日日	日日日	日日	日日	日	日日日	日日	日日	日	日日日	日日	日日	月	日日	日日	日日	日日	日日	日日	

(備考)

- 一、服忌ノ日數ハ死去ノ日ヨリ計算ス
- 二、一日ハ其夜十二時迄マデトス
- 一、七歳以下ノ死者ニ付テハ服忌ナシ、但其父母ハ三日遠慮、其外ハ一日遠慮スペシ八歳ヨリ定式ノ通リナリ
- 一、七歳以下ノ者ハ服忌ヲ受タルコトナシ、但父母死去ノトキハ五十日遠慮、其外ノ親類死去ノトキハ一日遠慮スペシ、八歳ヨリハ定式ノ通ナリ

形身わけの心得

形身わけと云ふものは、死者が死前使つた衣服或は所持品などを近親者、知人等に頒つて死者の記念とする風習であります。勿論これは死者を偲ぶ思ひ出の種とするものですが、その物品の善惡、多少に拘らず、死者生前に愛好したもの適宜に頒ち與へればよろしい譯です。その頒ち方は死者になるべく縁の深ものからすべきで、尚餘りある時には知人等にも頒つのが順序であります。

變死者葬儀の心得

傳染病、或は自殺、他殺、變死其他死因に疑ひあるときは、早速警察に其の旨を通じて、警察醫或は判檢事の臨檢の濟むまでは死體を現場より動かす事は勿論、着衣を取りかへたりなどしては絶対なりません。唯顔面に白布を掛ける位にとじめて置きます。變死の場合は何より警察に通告してその檢視を受けることが大切です。それでないととんでもない失態を起しますからくれぐれも注意を用します。警察の檢視が済めば他是普通の葬儀と異らないのです。この際警察から検案書が下付されます。

第一二章 弔禮の心得

弔禮香奠の心得

悼の言葉については父母、夫婦、兄弟、姉妹については「お力落」他の親類については「御愁傷」の語を用ひる慣例であります。その例を一つ挙げて置きます。

「このたびは、とんだお間違で、さぞお力落しのこと、存じます。日頃御無沙汰のみいたしをりまして、いつかお目にかかると心がけながら失禮をして居ります中にかうした時にお伺ひする次第となりまして申譯ございません。何卒ぞお許しを願ひます。お知らせを頂きました。皆様お氣疲れの折柄、くれぐも御身御大切に遊します様に」

香奠を出すとすればここで「お悼みに上りましたほんの志」でございます。どうぞお納め

下さいますやうお願ひいたします。

大體右のやうな心掛けでやれば失策はないと思ひます。

香奠は永く交際して居るところでは自分の所の葬儀に頂いた記録があるでせうからそれを見てやればよろしく、初めての所ではやはり身分相應になし、又死者との親交の程度等を考慮すべきであります。なほ香奠の上包は改正半紙、半紙等を用ひるのが正式で封入のものは略式です。包紙は一枚で吉事の場合と反対に左前とします。水引は総白、黒、銀、黄等を用ひますが總白が正式で、結方は眞結を用ひることを忘れてはなりません、これは先きを切り、上へ跳ね上げず、下り氣味とすることが肝要です。

表書は極正式は楷書、一般には行書を慎んで書く程度でよい、如何に達筆でも草書は遠慮すべきです。表書の位置は中央の上、自分の名前は左下、墨色はやゝ淡いのがよく、必ず毛筆で書くことです。佛教式では、御佛前、御香料、御香奠、神式では玉串料、御樹料、等書きます。又御靈前、御供物は、基督教、神式、佛式でも用ひられます。

會葬、燒香の心得

會葬の場合の服裝は男子は上着黒無地の五ツ紋、下着は冬は白又は鼠、夏は白無地、肌着襦袢は白無地が正式、帶は角帶、袴は檜高袴、羽織黒五ツ紋附、足袋は白を用ひます。

洋服は燕尾服、普通はフロツクコート、モーニングであります。一般にはモーニングを使用してゐます。ネクタイ、手袋等は黒を用ひ、黒紗を左腕に纏ひ、黒紗を以て帽の中帶を覆ひます。

婦人は無地黒色の紋付、白の下着、帶も黒を用ひるのが本體であるが、從來の習慣により白無垢を用ひることもあります。洋装の場合はアフターヌードレスを使用します。すべてければけはしの裝飾は遠慮しなければなりません。

燒香は、之は僧侶の讀經の後其指圖に従つて先づ、喪主から始めて、順次近親者、會葬者に及ぶのです。その仕方は靈前三尺程の所に進み、停止して一禮し、更に進んで靈前に

供へられた香筐中の香を三度摘んで香爐に投じ、再び禮拜して三歩後退し、靜かに自席へ復するが立禮の方式であります。座禮の時も大體この要領で行へばよろしいのであります。神式では燒香の代りに玉串を捧げます。これは神官の祭文に次いで祭主を初めに家族及び親戚會葬者と順次行ふのです。玉串は右の手で枝の所を持ち、左手をその端に添へ、靈前に進み一禮して、枝の本を先方に向け、八足臺の上に置き、拍手して一禮の後、二足退いて席へ復するのであります。神は神官から受けます。

基督教式の葬儀は教會堂で行ひます。司會者たる牧師は信者と共に讚美歌を唱へ、最後の祈りを捧げた上、死者の光榮を讚美いたします。この時、親族友人等は柩に對して最後の告別をなし、再び讚美歌を唱へて式を終ることになつてゐますから、會葬者はそのつもりで會葬すればよろしい譯です。尙姪婦又は月經のある婦人は佛前を控ゆべきものとされてゐます。又葬儀の歸途他家を訪問したりすることとはよろしくないことです。

弔辭、弔文、弔電の心得

弔辭弔文に就て注意すべきことは、餘り形式に流れ、徒らに美辭麗句を用ひることを避けることです。弔辭弔文はやはり死者との關係に依つて各々異なるべきで、餘り調子が變つてはなりません。要は充分に弔意を織り込んだ上に、文辭、長短の度をよろしく研究してやるべきであります。又弔辭弔文を朗讀する場合も沈着の態度で上調子になつたり、あはてない様に心掛ることが肝要です。左に例一二三を擧げて参考に致します。弔電はなるべく簡単を要します。元來電文は用件のみ通すればよいのですから、失禮になりません。只發信者の姓名を忘れない様にすべきであります。

弔辭（其の一）—政治家

秋寒うして、落葉地に満つるの時、何々某氏の長逝に遇ふ、朝野悲を傳ひ、官民共に哀悼せざるなし、顧ふに氏は志を飴糞の間に起し、中途にして政界の人となり、某會の領袖に鳴呼悲しい哉、本日茲に盛大なる葬儀に列し哀痛禁せず、謹んで弔詞を陳ぶ。

弔辭（其の二）—教育家

某校教授（又は教員）何々氏逝く、あゝ哀しい哉。

氏や夙に身を育英の業に委ね、本校に教鞭をとること十數年、至誠忠實精勵なり、之れを以て己れが畢生の任となし、人生の至樂、また之れに過ぎずとなせり、故に子弟悉く氏を敬慕し、父兄は良師を得たるを喜べり、不幸、天、此人に年を假さずして、今や永久に黄泉の客となる、哀悼何ぞ堪へん。氏壽を稟らる三十八、人生將さに之れより大に爲すあるべく、本校の氏に俟つ所亦尠なからざりしを、鳴呼悲しい哉。

弔辭（其の三）—恩師

涙の袂を連らねて、嘆き悲しむ我等門人を残して、恩師某生先は、長しへに歸らぬ旅路に

赴き給ひぬ、あゝ悲しい哉、我等先生の門下に誘掖薰陶を受くること多年、先生は子の如く愛撫し給ひ、我等は父の如く敬慕しまつりぬ、海岳の鴻恩、一渦埃も報い奉らすして、今幽明相隔つ、泣かんと欲して、聲さへ出です、あゝ、あゝ悲しい哉、冀はくば、門人一同、先生の志を繼ぎて、拮据睠勉、先生が遠大なる主旨の貫徹に盡さんかな、あゝ先生の貴き靈よさらば安らかに眠らせ給へ。

弔辭（其の四）—戰死者

我邦曩に○國と戰端を開くや、君從軍して、滿洲の野に轉戦し、○○山の激戦に於て殊勳を樹て、感謝狀を附與せらる。次で○○○の突擊に參加して勇戰奮鬪、遂に敵彈に當りて壯烈の死を遂ぐ、あゝ何ぞ痛惜に堪へん、然れども功を竹帛に垂れて、千載を照し、身は死して永く護國の神となる。君が如きは人生また得易からざるの榮譽なり、君以て瞑すべし、本日區民相集つて君が精靈を祭る、一言弔詞となす。

弔辭（其の五）—實業家

某會社長某氏俄かに病を以て逝く、あゝ哀しい哉、氏資性、廉潔にして聰明、身を實業界に投ぜるも、必ずしも營利を以て主とせるにあらず、其の富を得んとするや、其志を天下に行はんが爲めに外ならず、實に氏が理想と氣魄と勇氣と才幹とは、當世稀れに見るの人傑なり、惜しい哉、齡、まだ知命に達せず、志未だ天下に行ふに至らずして長逝す、眞に國家の爲め痛嘆に堪へず、謹みて弔す。

弔辭（其の六）—自治功勞者

某會長某氏、一朝病魔の犯す所となり、藥石効なく、終に本月何日を以て溘焉館を捐てゝ瞑す、哀しい哉。

顧ふに氏は、某町の篤志家にして名聲近隣に籍甚たり、會長に擧げらるゝこと前後數回、常に公共の爲めに盡瘁し、其功績擧げて數ふべからず、就中、教育、衛生等の發達は悉く氏の努力に依らざるはなし、日本町會が市内屈指の模範として推さるゝもの、誠に氏が盡力の賜なり、而して氏今や亡し、本町の不幸何物か之に若かん、然りと雖も、氏が功績は長く、口碑に傳へて、百世の其遺徳を仰ぐべし、氏以て瞑すべきなり、謹んで弔詞を陳ぶ。

弔辭（其の七）—友人

あゝ人事の急變計るべからず、我友某君、雄志を抱いて空しく泉下の客となれり、痛しい哉。君質性溫厚にして篤實、學を好むこと飲食より甚しく、夙に郷里の中學を卒ふるや。出京、研學數年錦衣を故郷に飾るの日近きにあらんとして、忽ち此訃を傳ふ、悲しい哉、郷里の父母、如何に嘆き悲しみ給ふらん、才人古來薄命なりしと傳ふ、死して可なるものは徒らに長へ、死すべからざるもの早く死す。蒼天に訴ふるも天答へず、大地、哭するも、地言はず、只悲風の蕭々たるあるのみ、嗚呼悲しい哉。

弔辭（其の八）—父母

惟みれば浮世の事凡て夢の如し、先考逝きましてより、早くも三年の星霜を閑しぬ、膝下に嬉戯せし幼時も昨日の如く覚えて、慈顔溫容、在すが如く面前にあれども、嗚呼また何時の世にか相見ん、今靈前に起てば、無限の感懷に只茫然自失す、然れども靈や天に在す。必ず兒が遺訓を奉じて違ふなく、謙抑身を持し、精勵業に従ふを見そなはさん。あゝ先考の靈よ、母上はじめ、兄弟姉妹親戚知己、悉く茲に在り、相集つて三年忌の法要を行ふ、尙ほくは髪鬚として來り饗けさせ給へ、兒某謹み慎みて白す。

弔電（一）

ゴ ソンフノシヲイタム キタノ

（二）

ゴ ソフノチヨセイヲイタム ハナイ

（三）

マツキチクンノシヲイタム ノダ

（四）

ゴ レイケイノシヲイタム マツバラ

（終）

不許複製

昭和八年八月十五日印刷

〔葬儀の心得〕

昭和八年八月十五日發行

編纂者 東京市本郷區元町二丁目三ノ一
佛教生々會 伊藤 知孝
發行者 東京市本郷區元町二丁目三ノ一
重松俊三
印刷者 東京市芝區芝浦町二ノ三
日進舎 長尾文雄
東京市本郷區元町二丁目三ノ一
振替東京六一一二二二番
電話小石川一六二二二番

佛 教 生々 會

發行所

¥.30

